

令和5年度(2023年度) 危険物取扱者保安講習開催案内〔会場開催〕

埼 玉 県
(公社)埼玉県危険物安全協会連合会

消防法第13条の23の規定に基づき、危険物の取扱作業の保安に関する講習を次により実施します。

1. 受講対象者

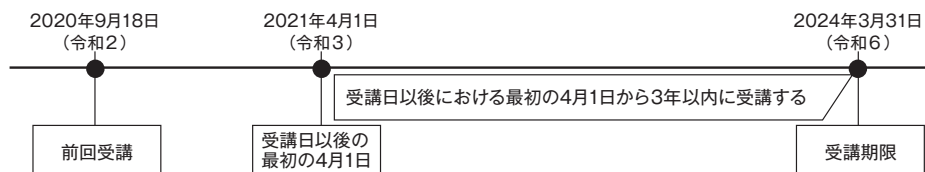
「危険物取扱者免状」を所持し、現に危険物施設で危険物の取扱作業に従事している方は規定の期間内に危険物保安講習を受講しなければなりません。受講対象者がこの講習を受講しない場合は、消防法第13条の2第5項の規定により免状の返納を命ぜられる事があります。

2. 危険物取扱者保安講習の受講時期

危険物の取扱作業の従事状況によって時期が異なりますので注意が必要です。

(1) 継続して危険物の取扱作業に従事している場合

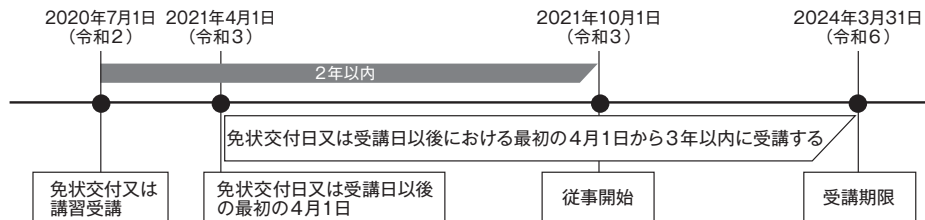
受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講する。



(2) 新たに危険物の取扱作業に従事することになった場合

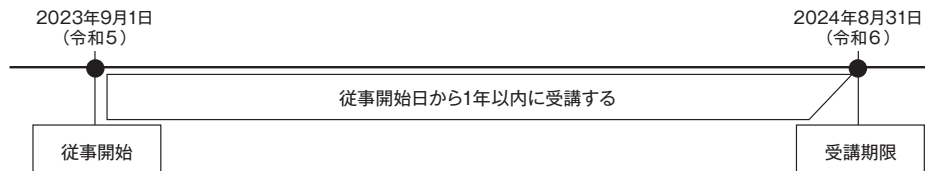
① 従事開始日前2年以内に免状の交付又は講習を受講している場合

免状交付日又は受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講する。



② 新たに危険物の取扱作業に従事する方で、上記以外の場合

従事開始日から1年以内に受講する。



(3) 危険物の取扱作業に従事しなくなった場合又は従事していない場合

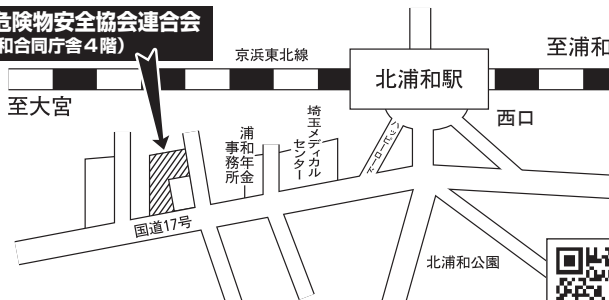
法令上、受講の義務はありませんが、希望者は受講することができます。

講習に関する問い合わせ先

- 県内各防火安全協会・危険物安全協会等 (3 ページの 6. (1) の各協会参照)
- (公社) 埼玉県危険物安全協会連合会 TEL 048-834-7784
FAX 048-834-7785
- 埼玉県危機管理防災部消防課 TEL 048-830-8161
- 講習会場は、4 ページをご覧ください。

(公社) 埼玉県危険物安全協会連合会(案内図)
〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 5-6-5
埼玉県浦和合同庁舎 4 階
北浦和駅より徒歩10分

(公社) 埼玉県危険物安全協会連合会
(埼玉県浦和合同庁舎4階)



埼危連

検索

ホームページ <https://www.saikiren2007.or.jp/>



3. 講習日及び講習会場

講習種別	講習日	講習会場	会場定員	申請受付期間（申請受付場所等は6.を参照）	
				各協会（直接申請）	埼玉連（郵送申請）
給油取扱所	6月14日(水)	春日部市民文化会館小ホール	400	5月9日(火)から 5月18日(木)まで	5月22日(月)から 5月26日(金)まで
	6月15日(木)	熊谷市立文化センター文化会館	500		
	6月21日(水)	さいたま市文化センター	330		
	6月22日(木)	川越西文化会館	340		
	9月14日(水)	熊谷市立文化センター文化会館	500	8月16日(水)から 8月24日(木)まで	8月28日(月)から 9月1日(金)まで
	9月20日(水)	サンシティ越谷市民小ホール	480		
	9月27日(水)	川越西文化会館	340		
	11月29日(水)	埼玉会館小ホール	500	10月26日(木)から 11月2日(木)まで	11月6日(月)から11月10日(金)まで (※)の会場は上記期間と 12月18日(月)から12月26日(火)まで
1月25日(木)	埼玉会館小ホール(※)	500			
その他の施設	6月30日(金)	熊谷市立文化センター文化会館	500	5月9日(火)から 5月18日(木)まで	5月29日(月)から 6月2日(金)まで
	7月5日(水)	埼玉会館小ホール	500		
	7月6日(木)	川越西文化会館	340		
	7月11日(火)	久喜総合文化会館小ホール	300		
	7月12日(水)	サンシティ越谷市民小ホール	480		
	7月13日(木)	春日部市民文化会館小ホール	400		
	7月20日(木)	狭山市市民会館中ホール	800		
	7月25日(火)	熊谷市立文化センター文化会館	500		
	8月2日(水)	埼玉会館小ホール	500	8月16日(水)から 8月24日(木)まで	9月25日(月)から 10月2日(月)まで
	10月18日(水)	川越西文化会館	340		
	10月24日(火)	熊谷市立文化センター文化会館	500		
	11月9日(木)	朝霞市民会館ゆめばれす中ホール	430		
	11月16日(木)	久喜総合文化会館小ホール	300		
	11月22日(水)	さいたま市文化センター	330		
12月14日(木)	埼玉会館小ホール	500	10月26日(木)から 11月2日(木)まで	11月6日(月)から11月10日(金)まで (※)の会場は上記期間と 12月18日(月)から12月26日(火)まで	
1月26日(金)	埼玉会館小ホール(※)	500			

(注) 講習会場は4ページの会場案内図をご覧ください。

(注) 「給油取扱所」に該当する施設は、ガソリンスタンド（自家用給油取扱所を含む）に従事している方。

(注) 「埼玉連」とは、(公社)埼玉県危険物安全協会連合会をいう。

- 新型コロナの感染状況等により開催日程等を変更する場合があります。埼玉連ホームページでご確認ください。
- オンライン講習の日程等は、埼玉連ホームページをご覧ください。

4. 講習時間及び科目

- (1) 受付時間 12時30分頃～13時(受付時間過ぎでの入場はできません)
- (2) 講習時間 13時～16時10分
- (3) 講習科目 危険物関係法令に関する事項(約1時間)
危険物の火災予防に関する事項(約1時間45分)
視聴覚教材(約20分)

5. 申請に必要な書類等

- (1) 危険物取扱者保安講習受講申請書
「県内の各協会」及び「埼玉連」並びに「埼玉県消防課」で配布します。(埼玉連ホームページからもダウンロードできます。A4横サイズで印刷してください。)
- (2) 危険物取扱者免状
- (3) 受講手数料4,700円(埼玉県収入証紙を購入し申請書に貼って収めてください)
(注) 埼玉県収入証紙は、県内各市役所(さいたま市を除く)、町村役場、県内の埼玉りそな銀行の一部、県庁第二庁舎地下1階及び各県税事務所、一部のファミリーマート等で販売しています。収入証紙の領収証は購入されたところで受領してください。(収入印紙と間違えないでください。各協会では販売していません。)

6. 申請受付場所・申請方法

申請受付期間、申請方法が各協会と埼危連は異なりますので、注意してください。

(1) 各協会（直接申請） 受付時間は、月～金曜日の9時30分から15時30分まで（祝日は除く）

5. の申請に必要な書類（免状はコピー可）を用意のうえ、本人または代理人が3. の申請受付期間内に下表の各協会（消防本部または一部消防署内、さいたま市防災センター内）で申請してください。

協会名	電話番号	協会名	電話番号
上尾伊奈防火安全協会	048-775-1314	志木市保安防火安全協会	048-472-0812
朝霞市防火安全協会	048-463-1190	白岡市防火安全協会	0480-92-1502
入間市防火安全協会	04-2962-7257	杉戸町危険物防火安全協会	0480-33-6010
入間東部地区防火安全協会	049-261-6007	草加市防火協会	048-996-0660
桶川市防火安全協会	048-773-1190	秩父防火安全協会	0494-21-0121
春日部市危険物防火安全協会	048-738-3117	所沢市防火安全協会	04-2929-9121
加須市危険物防火安全協会	0480-61-1012	戸田市防火安全協会	048-420-2125
(公社)川口市防火安全協会	048-261-8375	新座市防火安全協会	048-478-1311
川越地区危険物防火安全協会	049-222-0744	西入間広域危険物防火安全協会	049-295-0163
北本市防火安全協会	048-592-5005	蓮田市防火安全協会	048-768-1109
行田市防火安全協会	048-550-2122	羽生市危険物防火安全協会	048-565-1234
久喜地区防火安全協会	0480-21-2712	飯能地方防火安全協会	042-974-7221
熊谷市防火安全協会	048-501-0118	比企地区危険物防火安全協会	0493-23-2268
鴻巣市防火安全協会	048-597-2005	日高市防火安全協会	042-974-7221
越谷市防火安全協会	048-974-0103	深谷地区防火安全協会	048-571-0913
児玉郡市防火安全協会	0495-24-8392	三郷市防火安全協会	048-952-1298
(公社)さいたま市防火安全協会	048-640-3011	八潮市防火安全協会	048-996-0660
坂戸・鶴ヶ島防火安全協会	049-281-3117	吉川松伏防火安全協会	048-982-3919
幸手市危険物防火安全協会	0480-42-9118	和光市防火安全協会	048-461-7850
狭山市防火安全協会	04-2953-7113	蕨防火協会	048-441-0174

(2) 埼危連（郵送申請）（受付は各協会の受付期間の後です。）

5. の申請に必要な書類（免状はコピー）を同封し、3. の受付期間内に「保安講習受講申請書在中」と朱書きのうえ、簡易書留で郵送してください。（折り曲げ厳禁）

郵送先 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎4階
(公社)埼玉県危険物安全協会連合会

※ 申請書は郵送到着順に受付します。受付期間前に到着した申請書は、受付期間最終日に受付処理となりますのでご注意ください。

受付手続き後、受講番号を記入した「受講票」を返送しますので、84円切手を貼付し、住所、氏名を記入した定形封筒を同封してください。

7. その他


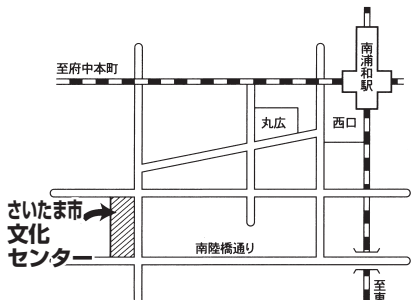


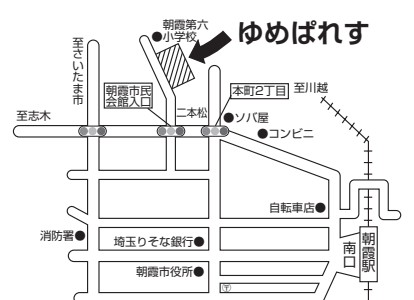
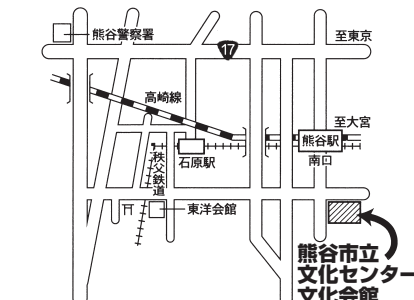
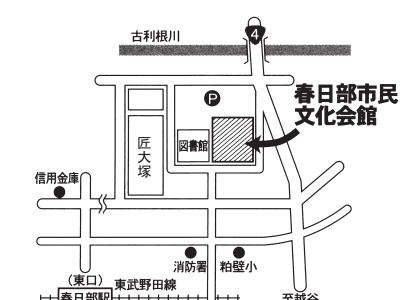
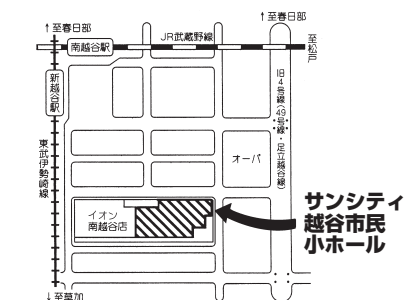

(1) 受付・申請に関する事項

- ①受付は会場定員に達し次第、締め切ります。
- ②受付後は申請書及び手数料はお返しできません。
- ③申請者及び講習種別の変更はできません。また講習日の変更は、原則としてできません。
- ④申請書の第2希望は同じ受付期間内の講習日・講習会場を記入してください。
- ⑤郵送申請の希望講習日が定員に達した場合、第2希望に振替え受講票を返送します。
この場合、受講票の返送をもって振替えの連絡とさせていただきます。

(2) 講習当日に関する事項

- ①会場には、公共交通機関をご利用ください。
- ②受講票と危険物取扱者免状を持参してください。講習終了後、免状に講習修了印を押印します。
- ③遅刻及び無断で離席した場合、原則として受講修了と認めません。
- ④講習テキストは、講習会場で配付します。

保安講習 会場案内図

<p>埼玉会館 〒330-8518 さいたま市浦和区高砂3-1-4 ☎048(829)2471 浦和駅西口より徒歩6分</p> 	<p>さいたま市文化センター 〒336-0024 さいたま市南区根岸1丁目7番1号 ☎048(866)3171 南浦和駅西口より徒歩9分</p> 	<p>川越西文化会館 〒350-0815 川越市鯨井1556番地1 ☎049(233)6711 東武東上線霞ヶ関駅北口より徒歩10分</p> 
<p>狭山市市民会館 〒350-1305 狭山市入間川2丁目33番1号 ☎04(2953)9101 狭山市駅西口より徒歩8分</p> 	<p>朝霞市民会館・ゆめぱれす 〒351-0011 埼玉県朝霞市本町1-26-1 ☎048(466)2525 東武東上線朝霞駅南口徒歩12分</p> 	<p>熊谷市立文化センター文化会館 〒360-0036 熊谷市桜木町2丁目33番2号 ☎048(525)4553 熊谷駅南口より徒歩4分</p> 
<p>春日部市民文化会館 〒344-0062 春日部市粕壁東2丁目8番61号 ☎048(761)5811 春日部駅東口より徒歩11分</p> 	<p>サンシティ越谷市民小ホール 〒343-0845 越谷市南越谷1-2876-1 ☎048(985)1111 新越谷駅・南越谷駅より徒歩3分</p> 	<p>久喜総合文化会館 〒346-0022 久喜市下早見140番地 ☎0480(21)1799 久喜駅西口より徒歩15分</p> 

- ◆ オンライン講習開催のお知らせ
職場や自宅で、パソコン等を使用して保安講習を受講することができます。
詳しくは埼玉連ホームページをご確認ください。
- ◆ 埼玉県収入証紙の廃止について
埼玉県収入証紙は、令和5年12月末に販売が終了し、令和6年3月31日で使用できなくなりますのでご注意ください。詳しくは埼玉県ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp>

令和5年度(2023年度)危険物安全週間推進標語

意志つなぐ連携プレーで事故防ぐ

全国危険物安全協会ホームページ <https://www.zenkikyo.or.jp/>



☆危険物取扱者免状の書換えのお願い☆

写真が10年を超える前に免状の書換えが必要です。また、氏名や本籍地が変更したときも免状の書換えが必要です。

詳しくは(一財)消防試験研究センター埼玉県支部へお問い合わせください。

TEL048-832-0747